

長野家庭裁判所委員会 御中

令和4年6月14日

長野家庭裁判所委員会

委 員 中 村 威



委員長選任に関する意見書

拝啓 時下ますますご盛会のこととお喜び申し上げます。

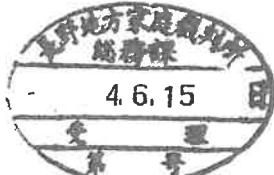
さて、この度、高橋知音委員長様はじめ、複数の委員の皆様が任期満了を向かえてご退任され、新たに選任されました委員の皆様をお迎えして開催されるこの度の委員会において新委員長を選任する由に窺い、生憎、日本弁護士連合会理事会出席のため委員会を欠席致しますことから、書面をもって委員長選任に関する当職の意見をお伝えさせていただきます。

長野家庭裁判所委員会は、家庭裁判所の運営に広く国民の意見を反映させるため設置された委員会であり（委員会規則第一条）、委員会は、家庭裁判所の運営に関し、家庭裁判所の「諮問」に応ずるとともに、家庭裁判所に対して意見を述べるものとされています（委員会規則第二条）。

このような家庭裁判所委員会の設置目的及び所管事務からしますと、委員会には広く国民の意見が反映されるよう市民委員が参加し、また、委員会の委員長には、家庭裁判所の諮問に対し国民目線で意見する委員会の代表として同じく市民委員から選任されるのが望ましいと思料致します。

この点、長野家庭裁判所委員会は、これまで、市民委員から委員長が選任されており、議論も活発に行われ、傍聴も許容されており、全国の家庭裁判所委員会の中でも先端的な運営が行われてきましたこと、更には、委員会において発出された意見を裁判所が採り入れ、利用者にとって利用しやすい裁判所の実現に寄与してきたことが高く評価されております。

従いまして、この度も家庭裁判所委員会の新委員長には学識経験者をはじめとする市民委員から選任いただきたいと存じます。



また、家庭裁判所委員会は、家庭裁判所の運営に国民の意見を反映させる極めて存在意義の高い重要な委員会でありますから、どなたが委員長に選任されようとも議事運営を形骸化させることなく、長野家庭裁判所委員会の良き伝統に則り、自由闊達な意見交換が行われるよう議事運営していただきたく切に希望致します。

本来であれば、委員会出席の上、意見を申し上げるべきところ、所属団体の意思決定機関の会議の日程が重なってしまい、立場上、欠席するわけにいかず、かような書面による意見申述の形を取らざるを得ませんでしたこと、委員の皆様に対してお詫び申し上げます。

以上のとおり、当職の意見を申し述べます。

敬具